

①提出日を記入してください。

令和 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書【記入例】
道府県民税

提出日 令和 年 月 日	山形県鶴岡市長 殿	整理番号	②個人番号を記入してください。											
住所	〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	フリガナ	ツルオカ タロウ											
		氏名	鶴岡太郎											
電話番号	0235-25-2111	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
		生年月日	昭和39年10月1日											

「個人番号」欄には、本人の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項において「個人番号」という。）を記載してください。

③枠内の項目（住所、氏名、生年月日、電話番号）を確認してください。

*記載されている住所が、住民税が課税されている市区町村の住所か確認してください。

記載内容について年内に変更が生じた場合は、翌1月10日までに申告特例申請変更届出書の提出が必要となります。
変更届出書は市ホームページふるさと納税のページからダウンロードできます。

金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年4月1日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、該当する場合、それぞれ下の欄に口にチェックをしてください。

④確定申告及び住民税申告の提出が不要であると見込まれる場合にチェックしてください。

①地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の申告書を提出する義務がない者又は同法
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年

⑤寄附をする自体体数が年間5以下であると見込まれる場合にチェックしてください。

いて、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない。

②地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください)

令和 年寄附分 市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	受付日付印
氏名	鶴岡太郎 殿	
受付団体名	山形県鶴岡市	